

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6QG211000260		6RMC1CK0014 0001					
品名 または 件名							
海田市 (R8) 30号建物清掃作業 ほか1件							
部品番号 または 規格							
日々清掃 仕様書のとおり							
使用器材名							
予定数量	単位	銘 柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
230.00	DY						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
海田市駐業				陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科			
搬入場所				納 期 または 工 期			
担当: 工事企画、司令部総務課				令和8年4月1日 (水) ~ 令和9年3月31日 (水)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊事務室
中部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所: 実施しない
入札日時場所: 令和8年3月24日 (火) 9時00分 第350会計隊入札室 (1号庁舎1階西側)

5 保証金

入札保証金: 免除 契約保証金: 免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式: 単価 契約方式: 一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名：海田市（R8）30号建物清掃作業ほか1件
- (2) 規格：仕様書のとおり
- (3) 数量：仕様書のとおり
- (4) 場所：陸上自衛隊海田市駐屯地
- (5) 納期：8.4.1～9.3.31

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「**役務の提供等**」**D等級以上**の資格を有し、かつ、競争参加地域が「**中国**」を含む者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 役務の履行にあたっては、自社の従業員を常時作業現場に配置することができる者（一括下請負は禁止）

3 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 契約班窓口において配布します。
令和8年3月10日（火）～令和8年3月24日（火）（土曜日曜祝日を除く09時00分～16時00分）

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項
役務請負契約条項
- (2) 特約条項
ア談合等の不正防止に関する特約条項
イ暴力団排除に関する特約条項
イ単価契約に関する特約条項

5 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会：実施しない。
- (2) 入札
ア 場所： **陸上自衛隊海田市駐屯地 入札室（1号庁舎1階）**
イ 日時： **令和8年3月24日（火）09時00分から**

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、**落札価格の100分の5**に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、**契約金額の100分の10**以上の金額を違約金として徴収します。

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の**110分の100**を記載してください。

8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合、当該入札者が提出した入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 民法の規定により無効とされる入札
- (5) 入札書に記名押印がない入札、また入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (6) 入札書に記載した金額が訂正された入札及び入札書の内容が不鮮明な入札
- (7) 他の入札者の代理人を兼ねた者の入札
- (8) 二人以上の入札者の代理をした者の入札
- (9) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (10) 電報・FAX・電話その他の方法による入札

9 契約書の作成

作成します。

契約書記載事項の細部については、落札決定後落札者に説明します。

10 対価の支払の時期

契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内とします。

11 落札の決定方式

総額（予定総価）決定

単価に予定数量を乗じた額の総品目の合計額で落札を判定し、それぞれの単価をもって申込をした者を落札者とする。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

12 その他

- (1) 郵便による入札については、**令和8年3月23日（月）17時00分必着分**までを有効とします。
なお、事前に郵便入札の申し出を第350会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 入札に参加する者は、**令和8年3月24日（火）**までに「**資格決定通知書（写）**」を提出してください。（FAX可）
- (3) 応札する品目の規格については、品目等内訳書の規格欄に定めるもの、または同等以上のもの（他社製品含む）とします。
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (5) **市場価格調査表**は、**令和8年3月19日（木）12時**までに提出していただきますようご協力をお願いします。
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (7) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒736-8502 広島県安芸郡海田町寿町2-1
陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班 担当：八木
TEL 082-822-3101（内線：2341）
FAX 082-823-4226（直通）

本公告は、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊及び陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲載しております

陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	1 / 4
役務名称	海田市 (R 8) 30号建物清掃作業	承認年月日	令和 年 月 日
		作成年月日	令和 7年11月28日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	海田市駐屯地業務隊
<p>1 役務場所 広島県安芸郡海田町寿町2番1号 (陸上自衛隊海田市駐屯地)</p> <p>2 役務期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>3 役務概要 (1) 日々清掃 230日/年 (仕様書番号3/4 予定表参照・状況により増減が有り) (2) 定期清掃 4日/年 (仕様書番号3/4 予定表参照)</p> <p>4 一般事項 (1) 本作業は、仕様書、図面及び建築保全業務共通仕様書に基づき庁舎清掃作業を実施すること。 (2) 本作業にあたっては、庁舎勤務者等の通行に支障のないよう留意すること。 (3) 清掃作業は、日々清掃と定期清掃の2種類とする。 (4) 日々清掃は、原則として土日祝日を除く日に行い、細部は予定表のとおりとし、作業時間は午前9時から13時とする。 (5) 定期清掃は、原則として四半期に1回、土曜日または日曜日に行い、細部は予定表のとおりとし、作業時間等細部については、別途調整とする。 (6) 清掃作業に当たっては、部隊側の指定する係官の指示によるものとし作業員名簿、使用材料及びゴミ処理方法等について、あらかじめ係官の承認をうけること。 (7) 清掃作業員は係官の承認を受けた作業員とし、腕章及び名札等個人が識別できるものを着用すること。 (8) 清掃の完了後、作業内容を記入した清掃作業届を第13旅団司令部総務課総括班の係官に提出し、係官及び点検者の点検を受け、清掃役務完了確認台帳に捺印を受けること。 なお、点検の内容は清掃実施の確認と清掃終了時の目視点検とする。 (9) 作業により既設建物及び設備並びに物品に損傷を与えた場合は、ただちに係官に報告すると共に、請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。 (10) 本作業に当たっての提出書類は次のとおりとする。 ア 作業員名簿 (入門申請) イ 清掃作業終了届 ウ その他官側の指示したもの</p>			

役務件名	海田市 (R7) 30号建物清掃作業	仕様書番号	2 / 4
<p>5 特記事項</p> <p>(1) 清掃作業は日々清掃と定期清掃に区分するものとし、作業内容は次のとおりとする。</p> <p>ア 日々清掃</p> <p>(ア) 中央玄関、階段、廊下（繊維床部分を除く）、階段踊り場の自在箒等による砂泥の掃き取り後、ダストモップによる床面モップ掛けとする。 階段の手すりについては拭き掃除を実施する。</p> <p>(イ) 廊下（繊維床部分）については、掃除機でバキューム清掃を実施する。</p> <p>(ウ) 便所・洗面所・湯沸室の清掃は次のとおりとする。</p> <p>a 床は自在箒等にて掃き取り作業後、モップにて水拭き</p> <p>b 便器・洗面器等は専用洗剤による洗浄</p> <p>c 金属部、鍵部は乾拭き</p> <p>d トイレトペーパーの交換、手洗い用石鹼水の補充</p> <p>イ 定期清掃</p> <p>(ア) 玄関・階段・廊下（繊維床部分）は、洗剤または水拭き等による洗浄後、ワックス掛けとする。</p> <p>(イ) 廊下（繊維床部分）については、掃除機せバキューム清掃を実施する。</p> <p>(ウ) 便所・洗面所・湯沸室については、洗剤を使用した床・壁・便器等の清掃を実施する。</p> <p>(2) 経費負担区分</p> <p>ア 請負者負担とするものは、清掃及び洗浄に必要な機械器具資材、洗浄・清掃用具の消耗品、及び洗浄・清掃に使用する洗剤類とする。</p> <p>イ 官側負担とするものは、清掃に必要な水及び電気、トイレトペーパー、手洗い用石鹼水、ゴミ袋とする。</p> <p>6 検査</p> <p>本作業は、毎月月末または作業完了月の翌月始めに清掃役務完了確認台帳を検査官が確認を行い完了検査とする。</p>			

陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	3/4
役務名称	海田市(R8) 30号建物清掃作業	承認年月日	令和 年 月 日
		作成年月日	令和 7年11月28日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	令和 年 月 日

清掃場所・面積清掃作業内容及び作業量

	面積 (㎡)	砂 泥 掃き取り	床面モップ掛け (定期清掃時、洗淨、ワックス掛け)	掃除機使用	便所・洗面所 の汚れ除去	便所のゴミ 汚物処理	便所のゴミ 汚物処理
中央玄関 1階	27	○	○				
廊下(ホール) 1階～3階	214	○	○				
廊下繊維床部分 2階	72			○			
階段・踊り場 1階～R階	80	○	○				
便所・洗面所 1階～3階	62	○	○		○	○	○
湯沸室 1階～3階	12	○	○				
計	467						

※ 定期清掃日においては日々清掃は省略するものとする。(ただし、トイレトペーパーの交換、手洗い石鹸水の補充は実施する。)

令和8年度 清掃役務予定表

月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	平日 日数	日々 清掃	定期 清掃
4月		○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○								21	18	0	
5月								○	○			○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○				18	17	0
6月		○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		◎		○	○	○	○	○			○	○		22	22	1	
7月		○	○	○			○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○		22	22	0	
8月			○	○	○	○											○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		20	16	0	
9月		○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○			◎			○	○		○	○	○	○	○			19	19	1	
10月		○	○			○	○	○	○	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		21	21	0	
11月		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		19	19	0		
12月		○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○			◎		○	○	○	○								23	19	1	
1月						○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○		19	16	0		
2月		○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	18	18	0		
3月		○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○			◎		○	○	○	○		○	○	○	○		23	23	1		
備考																	合計	245	230	4															

○ : 日々清掃実施予定日

◎ : 定期清掃実施予定日

入 札 書

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地

第350会計隊長 松尾 文親 殿

令和 年 月 日

¥

(消費税含まない)

- 納期：令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 納地：陸上自衛隊海田市駐屯地
- 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。
- 当社は暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を一切有していません。
また契約手続き・履行に際し、脅迫的な言動をし、又は偽計を用いて妨害する行為は行いません。

住所・名称・代表者名

内 訳 (外税)

印

	品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	単 価	金 額
1	海田市 (R 8) 30号建物清掃作業	日々清掃 仕様書のとおり	DY	230		
2	海田市 (R 8) 30号建物清掃作業	定期清掃 仕様書のとおり	DY	4		
3		以下余白				
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						

